

(別添1)

技術提案書作成要領

1. 技術提案書作成上の留意事項

- (1) 様式は任意とするが、A4版縦長・横書き両面印刷とする。図面等、構成上やむを得ない箇所はA3版横長を折りたたみ片面印刷も可とするが、当該ページはA4版の2頁相当分と数える。
- (2) 表紙は「様式第4号」を使用すること。
- (3) 頁数は、表紙・目次を含め20頁以内とすること。

2. 提案見積書作成上の留意事項

- (1) 技術提案に係る見積を様式第6号により作成すること。金額は日本国通貨、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載すること。
- (2) 様式第6号により作成した技術提案に係る見積の内訳については、任意様式により作成すること。
- (3) 記載内容に矛盾があった場合の判断は、原則として天草市が行うものとする。

以上